

# 東京都合気道連盟倫理に関する行動規範

(前 文)

この「東京都合気道連盟倫理に関する行動規範」は、東京都合気道連盟に加盟する団体(以下、「加盟団体」という。)がその運営を健全に行うにあたって遵守すべき事項を明示するものとする。

加盟団体としての自らの誓約として認識し、倫理上の問題発生を自ら未然に防止することをその目的とする。

- 公益財団法人合気会の掲げる合気道倫理憲章及び行動規範の理念に従い行動する。
- 公益財団法人合気会の登録・公認ガイドライン及び登録・公認規程に従い誠意をもって行動する。
- 公益財団法人東京都スポーツ協会及び加盟団体における倫理に関するガイドラインに従い誠意をもって行動する。
- 東京都合気道連盟規約に則り誠意をもって行動する。
- 上述の憲章、規範、規程等の規定に則り、特に各種ハラスメント及び不適切な経理処理の排除を徹底する。
- 加盟団体相互の融和と円滑な連携に努める。

令和7年 2 月 3 日  
東京都合気道連盟

追記

この規範の実効性を確保するため、倫理委員会を設置する。倫理委員会の組織及び運営は理事会により別に定める。

**【参考】**

公益財団法人合気会 合気道倫理憲章

<http://www.aikikai.or.jp/pdf/rinri.pdf>

公益財団法人合気会 行動規範

<http://www.aikikai.or.jp/pdf/kodo.pdf>

公益財団法人合気会 道場及び団体の登録・公認ガイドライン

<http://www.aikikai.or.jp/pdf/torokuguide.pdf>

公益財団法人合気会 道場及び団体の登録・公認規定

<http://www.aikikai.or.jp/pdf/torokukitei.pdf>

公益財団法人日本スポーツ協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/somu/doc/rinrikitei3.pdf>

東京都合気道連盟規約

[https://www.tokyo-aikido.com/document/20240420\\_torenkiyaku.pdf](https://www.tokyo-aikido.com/document/20240420_torenkiyaku.pdf)